

関東大震災から90年

～大地震から身を守るために家庭の防災対策を～



▲永代橋の火害[写真提供:国立科学博物館]



▲深川区小名木川橋[写真提供:国立科学博物館]



▲深川 浅野セメント[写真提供:国立科学博物館]



▲深川区役所焼跡

大正12年9月1日の関東大震災から、今年で90年目になります。関東大震災での被害を教訓として、毎年9月1日が防災の日、8月30日～9月5日が防災週間に指定されています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東日本一帯で未曾有の被害を被り、江東区も影響を受けました。地震発生時の状況を振り返りながら、各家庭での防災対策が十分行われているかどうかを、この機会にぜひご確認ください。また、近年多数発生している局地的な集中豪雨による浸水被害など、大地震以外の災害にも十分にご注意ください。

区では、都や国とともに地震に強いまちづくりを行うため、施設の耐震化や防災拠点の整備、物資の備蓄、災害時の相互応援に強いまちづくりを行うため、協定などを進めています。しかし、災害から安全、安心を守るためには、行政による公助だけでなく、自分の命は自分で守る

「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」が必要です。6月には「災害対策基本法」の一部が改正され、区民の皆さんの責務として、食料や水その他の生活必需物資の備蓄が明記されました。

今後起こり得る大地震に備え、各家庭・地域においても防災対策を進めていきましょう。

身近でできる防災対策

- 建物の安全性を高める
住まいの耐震性を調べ、必要に応じて耐震補強をしましょう。
- 家具の転倒防止
高い所に物を置かず、寝る場所に家具が倒れないように配置しましょう。家具や大型家電への転倒防止器具の設置やガラスの飛散防止策も重要です。
- 備蓄品の準備
最低3日分の飲料水・食料のほか、断水に備えて簡易トイレも用意しておきましょう。また、区では防災用品のあつせんも行っていきます(詳細は2面へ)。
- 避難方法の確認
地震発生時の連絡方法や避難経路、落ち合う場所等を家庭内で決めておきましょう。区では、防災マップ全10種類を配布していますのでご利用ください。

防災マップ配布場所 防災課(区役所隣防災センター4階)、ことう情報ステーション(区役所2階)、各出張所・図書館 ※区ホームページにも掲載しています。

☎ 防災課災害対策係
3647-9587

災害時協力協定 締結

水害時安心協定 締結

7月24日、区は、佐川急便株式会社東日本支社と、2つの協定を締結しました。「災害時協力協定」には、発災時に区内で配送業務中の社員に避難所近隣の救援活動に協力していただくことや、運送会社の特性を生かし、救援物資の仕分けや配送についてのアドバイスなどを行うため、物流に関する専門知識・経験を有する社員を派遣していただくなどが盛り込まれています。また、「津波等の水害時における一時避難施設としての使用に関する安心協定」は、区内で津波等の水害が発生した場合、一時避難施設として佐川急便株式会社千代田店(新砂2-2-11)の屋上駐車場を提供していただく協定です。

☎ 防災課防災計画係 3647-9584

防災食の備蓄パンフレット

3日分程度の食の備え

災害対策の一つとして、食料の3日間程度の備蓄が必要とされています。これまでは、常温保存可能で賞味期間が長い、いわゆる「非常食」と呼ばれるものが備蓄に適するとされてきましたが、災害時には多くの課題が見られました。日持ちはするが、固い・パサつくなど食べにくいものや食べ慣れていないもの、同じものでは苦痛になること。乳幼児や高齢者、食物アレルギー、慢性疾患があるなど食の配慮が必要な人への対応。そして、量的な問題だけでなく温かさや食品の多様性が求められる

健康づくり応援店(右記ステッカーが目印) ※区ホームページにも掲載しています。

☎ 3647-6713

